

2016年8月1日改訂（第4版 新記載要領に基づく改訂）

2009年12月7日改訂（第3版）

2008年8月14日改訂（第2版）

届出番号:13B1X10089000186

機械器具 39 医療用鉗子

一般医療機器 鉗子 10861001

## クラウンエクストラクションプライヤー

### 【形状・構造及び原理等】

#### 【概要】

本体：ステンレススチール

先端チップ：プラスチック

#### 【形状・構造等】

下記外観写真の通り



#### 【原理】

左右のハンドルを同時に動かすことによって、先端部を閉じて目的物を保持する。

### 【使用目的又は効果】

補綴物を緩衝しながら把持するため用いる鉗子。

### 【使用方法等】

1) 使用する前に、本品が滅菌済であることを確認する。

(オートクレーブ滅菌可。134°C以下厳守)

2) ハンドル部を手指で操作する事により先端部が閉鎖し、目的部を把持する。

3) 先端部のゴム部が劣化した場合は交換すること。

### 【使用上の注意】

#### 1. 使用前の清掃について

使用前に必ずアルコールを含ませた脱脂綿等で器具全体を十分清掃し、その後にオートクレーブ等で滅菌を行うこと。

#### 2. ステンレススチール使用

素材のステンレス鋼は鉄に対して錆び難い金属であるが、使用方法、環境によっては腐食（錆び）することがある。

#### 3. 家庭用洗剤の使用注意

家庭用洗剤は、金属を腐食させることがある。洗浄には、歯科用防錆洗浄剤の使用が好ましい。

#### 4. 機能水の使用禁止

超酸化水（超酸性水）等は、金属を腐食させることがあるので使用しないこと。

#### 5. 洗浄、消毒、滅菌上の注意

- 次亜塩素酸ナトリウム、塩化ベンザルコニウム、塩化ベンゼトニウム、ポピドヨード、ホルマリン・フェノール、グルコン酸クロルヘキシジン等は、金属腐食を起こす恐れがあるので注意する。

- 薬液消毒を行う時は、薬剤の添付文書に書かれた使用上の注意を守る事。薬剤の種類によっては、金属又は樹脂素材に影響を及ぼすことがある。

- 使用後は、器具に付着した血液、体液、組織片を速やかに除去すること。

- 洗剤の残留がないように充分にすすぎをすること。

- 洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥すること。この時、防錆潤滑油を塗布する事を推奨する。

- 洗浄、消毒、滅菌には出来るだけ精製水を使用すること。

- 加熱滅菌器（オートクレーブ滅菌器等）の乾燥温度に注意する事。高温の乾燥は、器具が変質、変形又は変色することがある。（温度：134°C以下厳守）

- 洗浄、消毒、滅菌後の器具は水分を除去し、十分乾燥させてから保管すること。

水分が付着したまま長時間放置すると、錆び、シミ等の原因となる事がある。

#### 6. 磨き粉、金属ウール、金属ブラシの使用禁止

腐食（錆び）の原因になるので、洗浄の際、磨き粉や金属ウール、金属ブラシを使用しないこと。

#### 7. 保管上の注意

「もらいさび」を防ぐ為、十分に水分を拭き取り、錆びている器具と一緒にしない事。

又、化学製品と一緒に収納・保管しない事。

### 【取り扱い上の注意】

- 器具の寿命を著しく低下させるので、粗雑な取り扱いはしない事。
- 先端の溶解や破折の原因となるので、器具をヒーティングしない事。

### 【保管方法及び有効期間等】

常温保管

### 【保守・点検に係る事項】

#### 【使用前・使用後の点検】

使用前・使用後は、破損、ヒビ、先端及び柄部のキズ、大きな腐食等がないか確認する事。これらがある場合は使用を中止する事。

### 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者：株式会社マイクロテック

〒111-0036 東京都台東区松が谷1丁目8番9号

Tel: 03-5827-1380 Fax: 03-5827-1381

製造業者: Helmut Zepf Medizintechnik GmbH (Germany)